

人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい神川

※
広報

かみかわ
kamikawa

2021
(令和3年)

12

第192号



<特集>

ケアラー支援

～誰かを支える『あなたらしさ』のために～

誰もが、ケアラーになるのです

神川町における介護者の多くは、50歳代以上となっており、半数以上の方は仕事をしながら介護を行っています。全国的には「ヤングケアラー」と言われる、18歳未満からケアラーになっている子どもたちもいます。

『ヤングケアラー』とは？

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいいます。

その子どもの人生に大きな影響を与えることもあります。また、ひとりで悩み、周囲に相談できないこともあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

介護に関する不安や疑問を、ひとりで抱えていませんか？

「介護は家族がするもの」？

ケアラーは、家族であることが多いですが、「介護は家族がするもの」という考え方に縛られていませんか？それが当たり前だと思っていないですか？

ケアを必要としている方にも、「その人らしさ」がありますが、ケアラーにも「その人らしさ」があります。ケアラー自身の休養や交流、趣味、遊び等を行う自分のための自由な時間も大切です。

介護は、みんなが初めてです

テレビや新聞、インターネットで介護のことは耳にしたことがあるでしょう。しかし、いざ自分が「介護」をするとなると、それは「初めての経験」になります。介護で起こる色々な出来事が、全て初めての事です。知らないこと、不安になること、分からないこと、大変に思う時があること…。そのようなことがあって当然なのです。



おつかれじゃ

ひとりで抱えず、まずは声に出して話してみましょう。

そして、周りに気づいてもらうことが大切です。

誰かを支える『あなたらしさ』のために

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

進む高齢化と要介護者の増加

神川町の高齢化率は、32.1%で（行政区別年齢分布・令和3年8月末）、これは日本全体の高齢化率である29.1%よりも高い数値となっています。

また、令和2年の要介護・要支援等の認定者は577名となり、これは高齢者人口の14.1%を占めています。下表のとおり、その数は緩やかですが増加傾向にあります。

要介護者が増加するという事は、在宅で介護を受ける方が増えるということです。同時に、在宅介護者（ケアラー）も増加していくのです。

年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/ 令和元年	令和2年
高齢者人口(人)	3,839	3,939	4,059	4,172	4,240
高齢化率(%)	27.5	28.5	29.6	30.8	31.6
要介護・要支援等認定者数(人)	552	545	555	575	577

出典：神川町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

『ケアラー』とは？

こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人のことです。（一般社団法人日本ケアラー連盟より）

こんな方がケアラーです



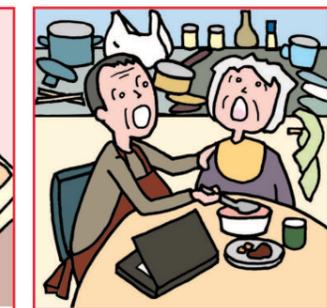
障害をもつ子どもを育てている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と介護でせいっぱいでほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くにひとりで住む高齢の親が心配で頻りに通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

©一般社団法人日本ケアラー連盟

仕事での困りごと、話せる場合があります

「介護していることを職場に言えず、仕事を続けられるか不安」「介護に子育てもあって、仕事とどう両立すればよいか分からない」等、介護、子育て、病気治療等で仕事を続けられるか悩んだときは、お気軽にご相談ください。

【仕事と生活の両立支援相談窓口(埼玉県)】

受付 毎週月、水、金曜日 午前9時～午後4時30分

※年末年始、祝日除く

電話番号 048-830-4515

ホームページからの相談(電子申請)は、24時間受け付けています。



県ホームページ

相談先がわからない場合は

どこに相談すればいいかわからない場合は、下記へお気軽にお問合せください。

内容	名称	電話番号
子どものこと(ヤングケアラー)	子育て相談窓口	0495-74-0205
障害のこと	町民福祉課	0495-77-2112
高齢者のこと	地域包括支援センター	0495-74-1155
健康・障害のこと	保健センター	0495-77-4041

コラム 臨床心理士 菊池礼子先生より

介護は、初めての経験です。育児や初めて仕事に就いた時のことを思い出してみてください。

一人目のお子さんが生まれたとき、「お子さんが泣いたとき、お腹が空いたのか、オムツなのか」悩んだこともあると思います。初めて仕事をしたとき、「使うものがどこにあるのか。言われたことが分からなくて困ったり、不安に感じたこと」もあったでしょう。

そのようなとき、どのようにしてきたのでしょうか？ 誰かに聞いたり、時には愚痴を言ったりしたと思います。育児では、親や友人、先輩ママさん、医師や保健師など色々な方に話をしたことでしょう。仕事でも、上司や先輩、同僚にも聞いたり、習ったと思います。

介護も同じです。初めての経験なのです。そんな時は「まず声に出してみましょう」。話すことで、誰かに困りごとを預けることができます。

また、色々考えてしまうと眠れなくなってしまうことがあります。睡眠は健康の「バロメーター」です。眠れなくなったときは、知らずにストレスを感じているのかもしれない。そんなときも、声に出してみましょう。



菊池先生

【臨床心理士による相談】

臨床心理士の菊池先生は、町で行っている「介護の方法のアドバイスやケアラーの心の相談」事業にご協力いただいています。

開催日 奇数月の第3月曜日 午前10時～午後4時

場所 神川町総合福祉センター いこいの郷 問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155



【「ケアラー」に関する漫画の紹介】

埼玉県が作成した「ケアラー」に関する漫画があります。

右記二次元バーコードよりアクセスして、ぜひご覧ください。

または、検索エンジンにて「埼玉県 ケアラー」と検索してください。

埼玉県 ケアラー



介護者支援



ヤングケアラー

誰に話せばいいの？

家族や友人、地域の方へ話す

家族や友人、知人、民生委員さんや近所の方等の地域の方と話をしてみることも一つの方法です。そして、周囲の方も、声をかけたり、話を聞いてみてください。

介護者同士で話す

町には、「認知症介護者の集い」という集まりがあります。ここでは、ケアラー同士が、日々の出来事の話をしています。

下記はある日の「集い」の一場面です。

Aさん 「洗濯機が鳴って、洗濯機から出して、物干しまでいくんだけど、そのまま干さないで、置きっぱなしになっちゃうこともあって。干すのを忘れちゃうのか、干し方が分からなくなっちゃったんだか分からないんだけど…」

Bさん 「洗濯と言えば、うちも取り込んでくれるんだけど、たまにないで、そのまま山積みになっているんだよ」

Cさん 「洗濯物をたたんでおくと、いつも使うのは上から。同じものばかりで。まるで衣類を持ってないと思われているんじゃないかと…」

Dさん 「うちなんか、それ全部だよ…」

Aさん 「うちだけじゃなくて、みんなそうだったんですね。」

Cさん 「洗濯あるあるだよね」



上記のように、介護の現場で起こっていることや、介護者が工夫したことなどを話し合い、情報共有等を行っています。

また、町では「認知症介護者の集い」の他にも、ケアラー同士が交流する会を開催しています。

【認知症介護者の集い】

認知症の方を介護している方や家族の参加をお待ちしています。

開催日 奇数月の第4水曜日
午前10時30分～正午

場所 神川町総合福祉センター いこいの郷

問合せ 地域包括支援センター

☎0495-74-1155

【統合失調症家族の会】

統合失調症患者の家族の方の参加をお待ちしています。

開催日 偶数月の第1火曜日
午後1時30分～3時30分

場所 保健センター

問合せ 保健センター

☎0495-77-4041

専門家に話す

ケアラーを支える人は、周囲にたくさんいます。周囲の専門家に話をしてみませんか？

・病院
・医院(診療所)
・歯科医院



・ケアマネジャー
・障害の計画相談員
・介護の事業所・施設
・障害者事業所・施設



・役場
・地域包括支援センター
・保健センター



マイナンバーカード未取得・未申請の方へ

問合せ 町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明や本人確認書類として使えるほか、搭載された電子証明書を利用して、オンライン上から確定申告をしたり健康保険証として利用するなど様々な使いみちがあります。

【申請書をすでに持っている方】

平成27年度に簡易書留で郵送された「通知カード」についていた申請書をお持ちの場合は、その申請書を用いてスマートフォン、パソコン、証明写真機、郵送いずれかの方法で申請してください（スマートフォン、パソコン、証明写真機では、申請書の二次元バーコードが使えます）。

詳細はこちら→ <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



【申請書を持っていない方】

町民福祉課に来庁していただき、本人確認書類を提示して、申請書の再発行を受けてください（住民登録上同じ世帯の方の申請書も同時に再発行出来ます）。

詳細はこちら→ <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin/>

※ご自身のマイナンバーが分かる場合は、申請書の再発行の代わりに、マイナンバーホームページから白紙の申請書等を印刷して、必要事項を記入、顔写真を貼り郵送することもできます。



【マイナンバーカードの受取りについて】

申請に問題がない場合、およそ1か月後に、受取手続きのご案内の封筒が郵送されます。案内に記載された必要な持ち物などを確認の上、ご本人が受取りにお越しください。15歳未満の方は、親権者の方と一緒にお願いします。

マイナンバーカードを使って自宅からスマートフォンで確定申告！

問合せ 本庄税務署 ☎0495-22-2111(代表)

確定申告は、マイナンバーカードを利用したご自宅からのe-Tax・スマートフォン申告が便利です。

マイナンバーカードとスマートフォン(マイナンバーカード読取対応機能)があれば、多くの方が来場される確定申告会場に向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

●動画で見る確定申告



動画で見る確定申告

●確定申告書等作成コーナー



確定申告

●マイナポータル連携



マイナポータル

【メリットいっぱい！マイナンバーカード方式】

- 自宅から24時間いつでも申告できます！
- 画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます！
- 過去の申告データを利用して自動入力できます。
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- 相談はチャットボットや電話でもできます！
- スマートフォンのカメラで源泉徴収票が自動入力されます！
- スマートフォン申告は、専用画面を用意しています。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます！

こんにちは 子育て相談窓口です

問合せ 子育て相談窓口 ☎0495-74-0205 FAX0495-77-2117

子どもの視力の発達

子どもの視力は、下の絵のように6歳頃までの間に急速に発達します。しかし、強い遠視や乱視などがある場合、視力の発達がとまってしまい、眼鏡をかけてもすぐにはよく見えるようにならない「弱視」になることがあります。弱視の子どもは50人に1人とされています（日本眼科医会資料より）。



【年齢ごとの視力の発達の様子】

生後1か月 明暗がわかる	1歳(約0.2) 2歳(約0.4)	3歳～5歳 (約半数が1.0)	6歳～8歳 (1.0～1.2)
-----------------	----------------------	--------------------	--------------------



視力の発達は6～8歳頃まで続きます。この時期に視力の発達が止まってしまった場合、8歳頃を過ぎるとその治療が困難になるといわれていますので、早期発見・早期治療が大切です。

町の3歳児健診では屈折・眼位検査を導入しています

町では、3歳児健康診査で視力検査を実施しています。自宅でのランドルト環（輪の切れ目を見てもらう）検査と健診当日に行う屈折・眼位検査です。屈折・眼位検査は、専用の検査機器をお子さんにしてもらい弱視の原因となる遠視や乱視などを判定できます。

遠視や乱視などの屈折異常は、日常生活で気づかれにくいので、屈折・眼位検査を受けることが重要です。検査の結果、要精密検査と判定され、医療機関で弱視と診断されたとしても、6～8歳頃までに眼鏡等の治療を受けることで、多くの場合は視力の正常な発達を促すことができます。

しかし、弱視が発見されずに8歳頃を過ぎてしまうと十分に視力が発達しにくいとされています。

健診で要精密検査と判定されたり、自宅や就園先でお子さんが必要以上に物に近づいて見るなど、気になることがありましたら早めに医療機関を受診してください。



令和2年度より導入の屈折・眼位検査機器



家を取り壊したときは手続きをお願いします

問合せ 税務課 資産税担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

建物（住宅、倉庫など）を取り壊したときには、手続きが必要です。

建物滅失申告書を提出いただいた後に、現地にて実際に建物の滅失を確認できれば、翌年からその建物の固定資産税は課税されません。

①登記されている建物を取り壊した場合

滅失登記申請を法務局に提出してください。法務局から役場税務課に届く通知に従って処理します。

取り壊したものの滅失登記申請が12月末日までに間に合わない場合には、年内中に建物滅失申告書を税務課（資産税担当）に提出してください。

②登記されていない建物を取り壊した場合

建物滅失申告書を役場税務課（資産税担当）に提出してください。

※なお、賦課期日（1月1日）に家屋が存在していた場合には、その年の固定資産税は課税されます。また、前年以前に滅失した建物について、賦課期日までに滅失したことの確認ができない場合、賦課期日に存在していたものとみなし、届出した年は原則課税対象になりますので、ご注意ください。

住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産額が変わる場合があります。

住宅が建っている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため住宅を取り壊すと、その特例（軽減）を受けられなくなり、土地に対する税額が大きく変わる場合があります。

ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合に比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

●追納に関する注意事項

- ①追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。
- ②免除等の承認をされた期間のうち、原則古い期間の分から納付することとなっています。
- ③免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。
- ④老齢基礎年金を受給することが出来る方は、追納できません。

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113
地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。
予約受付専用番号 0570-05-4890

住宅ローン控除の特例について

問合せ 税務課 町民税担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

住宅ローン控除の特例(控除期間の3年延長)の継続

下記に該当する場合は、住宅ローンを受けられる期間が3年延長され、13年になります。

マイホームを新築したとき(注文住宅)

契約時期	+	入居時期
令和2年10月1日～令和3年9月30日		令和3年1月1日～令和4年12月31日

分譲または中古住宅を購入したとき・増改築などをしたとき

契約時期	+	入居時期
令和2年12月1日～令和3年11月30日		令和3年1月1日～令和4年12月31日

また、今回の所得税における上記の措置の対象者についても、所得税額から控除しきれない額を、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除します。



床面積40平方メートル以上の住宅でも控除が受けられます

通常では50平方メートル以上の住宅でないと住宅ローン控除が受けられませんが、上記の特例に該当するときは、40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅でも控除を受けることができるようになりました。

ただし、本人の合計所得が1,000万円（50平方メートル以上の場合には3,000万円）を超えるときは、控除を受けることができません。



確定申告会場の変更について

令和4年の確定申告では、神川町役場および多目的交流施設を申告会場とします。多目的交流施設の2階会議室へは階段を利用していただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

日程	場所
2月16日(水)～2月22日(火) 土日を除く5日間	多目的交流施設
2月24日(木)～3月15日(火) 土日を除く14日間	神川町役場



多目的交流施設
所在地:大字下阿久原1088

神川町中小企業者等定額給付金

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している中小企業者等の事業活動を支援するため、令和2年度に実施した「神川町中小企業者等事業継続支援金」、令和3年度に実施した「神川町中小企業者等事業持続化給付金」に続き、新たに「神川町中小企業者等定額給付金」を実施します。

過去に「事業継続支援金」または「事業持続化給付金」の支給を受けた事業者も申請できます。

給付金額 **一律5万円** ※この給付金は、所得税等の課税対象収入となります。

給付条件 ①神川町内に所在する店舗、事業所等で事業を営む中小企業者等（個人事業主及び農家含む）で、今後も事業を続ける意思があること。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、「令和3年1月から12月までの任意の連続した3か月の事業収入の平均」が「令和元年または令和2年（注）の事業収入の平均月額」と比較して減少していること。

（注）法人にあっては、事業年度の期首が平成30年7月1日から令和2年1月1日の間にあるいずれかの事業年度1か年。

※売上の減少を補填する目的で支給された給付金等は、事業収入に含まれますのでご注意ください。



町ホームページ

申請期限 3月31日(木)

申請方法 申請書および添付書類を、経済観光課へ郵送等により提出してください。

詳細はホームページをご覧ください。

KIRAKIRA フェスティバル

2021

光の祭典 in 神川

神川町保健センター前

【イルミネーション点灯期間】

12月11日～1月9日 16:00～21:00

新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、本年のイルミネーションはイベント等を行わず「飾り付けおよび点灯のみ」とさせていただきます。予めご了承ください。

【実行委員長より皆様へ】

今年も点灯式・イベントが中止になり

大変残念に思います。

しかし、光を通して町民の皆様や子供達が

少しでも笑顔になれるよう、

有志が集まり実行委員会を立ち上げ

飾りつけを行いました。

是非イルミネーションをご覧になっていただき、

ホッとする時間になれば幸いです。

神川町イルミネーション実行委員会 実行委員長 中沢 陽一郎

お問い合わせ：神川町イルミネーション実行委員会 0495-77-3181

年末年始のごみ収集と受け入れについて

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

ごみの収集

地区	12月 年末収集最終日			1月 年始収集開始日		
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
A	12月30日(木)	12月20日(月)	12月15日(水)	1月6日(木)	1月17日(月)	1月5日(水)
B	12月28日(火)	12月21日(火)		1月4日(火)	1月4日(火)	
C	12月30日(木)	12月14日(火)	12月28日(火)	1月6日(木)	1月11日(火)	1月25日(火)

A…植竹、関口、四軒在家、元阿保、八日市、原新田、熊野堂、元原

B…新宿、池田、二ノ宮、新里、前組、中新里、小浜、貫井、肥土、渡瀬本町、渡瀬仲町、渡瀬上町

C…下阿久原、上阿久原、矢納

※年末年始のごみ収集休業期間中は、各家庭でごみの保管をお願いします。

ごみの受け入れ

小山川クリーンセンター問合せ ☎0495-22-8200

小山川クリーンセンターの年末年始のごみの直接搬入受入日は次のとおりになります。

12月(年末)					1月(年始)			
27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
月	火	水	木	金	土	日	月	火
○	○	○	○	×	×	×	×	○

【小山川クリーンセンターからのお願い】

年末に直接ごみを持ち込まれる方が多く、ごみの搬入車両により大変混雑し、受付及び荷下ろしに時間がかかることが予想されます。粗大ごみなどを直接搬入する場合は、年末を避けてご利用されますようお願いいたします。

し尿の汲み取り・浄化槽の清掃のお知らせ

最終受付日【汲み取り】12月17日(金)【浄化槽】12月10日(金) ※年明けは1月7日(金)から

申込み 児玉清掃株式会社 ☎0495-72-1038

合併処理浄化槽への転換費用を補助しています

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

住宅に設置されている単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換を行う場合、補助金を交付しています。

ぜひこの機会に合併処理浄化槽に転換し、放流水の水質改善を図り、快適な生活環境をつくりましょう。

対象区域 下水道事業供用開始区域(渡瀬・元原の一部、熊野堂の一部)以外の地域

補助基数 人槽を問わず、30基(先着順)

補助金額(上限)	5人槽	7人槽	10人槽
設置補助金	444,000円	486,000円	576,000円
配管費	64,000円(単独浄化槽からの転換の場合) 32,000円(汲み取り便槽からの転換の場合)		
撤去・処分費	60,000円(単独浄化槽からの転換の場合) 30,000円(汲み取り便槽からの転換の場合)		

受付期間 申請受付を開始しています。

【注意】 ●補助対象は、販売・賃貸目的ではない専用住宅または店舗併用住宅(居住部分が1/2以上)で、10人槽以下の合併処理浄化槽に転換する場合があります。

●補助対象の浄化槽は、高度処理型で、かつ環境配慮型の性能要件を満たす浄化槽に限ります。

●新築、増改築(建築確認申請を必要とする)に伴い合併処理浄化槽を設置した場合は、対象外です。

●工事費が上記の金額を下回る場合は、実際に要した工事費用が補助金額になります。

●工事がすでに着工または完了しているものは対象になりません。

●30基に満たない場合でも、予算に達し次第、受付は終了となります。

令和4年度 会計年度任用職員 募集職種一覧表

No.	所属（配属先）	募集職種	人員	資格・内容等	勤務時間等	時間額	
1	総務課	一般事務補助員(障がい者採用)※12ページ参照	1	窓口対応、郵便業務、パソコン入力作業	1日6時間(週5日)	956円～	
2	町民福祉課	一般事務補助員	2	窓口対応、パソコン入力作業	1日7時間(週5日)	956円～	
		子育て支援センター職員	2	子育て経験者等	1日5時間(週5日)	956円～	
		家庭支援員	1	教員免許	1日7時間(週4日)	1,440円～	
	丹荘保育所 青柳保育所	保育士	13	保育士	1日7時間45分(週5日)	1,011円～	
		保育士(短時間勤務)	3	保育士、経験者	1日3～7時間30分(週5日)	956円～	
		保育士補助員(朝、夕)	2	保育延長	1日5時間(週5日)	956円～	
		保育所調理員	6	調理師、経験者	1日4～7時間(週2～5日)	956円～	
	看護師兼保育士補助員	1	看護師	1日7時間(週5日)	1,360円～		
	一般事務補助員	2	窓口対応、パソコン入力作業	1日4時間(週3日)	956円～		
3	保険健康課	介護認定調査員	1	介護認定調査事務	1日7時間(週5日)	1,276円～	
		介護認定調査員	1	介護認定調査事務	1日7時間(週1日)	1,276円～	
		栄養士	1	管理栄養士、栄養指導	1日6時間(週2日)	956円～	
	保健センター	保健師	1	保健師	1日6時間(週4日)	1,360円～	
		看護師	2	看護師	1日6時間(週3日)※半年	1,360円～	
		看護師	2	看護師	1日7時間(月6日)※半年	1,360円～	
		一般事務補助員	1	ワクチン接種事務等	1日7時間(週4日)※半年	956円～	
		一般事務補助員	1	健診受付事務等	1日2～4時間(年20日)	956円～	
	地域包括支援センター	介護支援専門員(ケアマネ等)	1	介護予防事業	1日7時間(週5日)	1,276円～	
		介護支援員	1	看護師	1日7時間(週4日)	1,360円～	
生活支援コーディネーター		2	独居高齢者訪問	1日5時間30分～6時間(週2.5～3日)	956円～		
4	上下水道課	一般事務補助員	1	窓口対応、パソコン入力作業	1日7時間(週5日)	956円～	
5	地域総務課 (神泉総合支所内)	清掃業務員	1	支所等清掃	1日5時間(週5日)	956円～	
		簡易郵便局員	2	簡易郵便局業務等	1日7時間(週2～3日)	956円～	
6	丹荘小学校 青柳小学校 神川中学校	学力向上支援員	9	教員免許、経験者	1日7時間30分(週5日)	1,440円～	
		渡瀬小学校 神泉小学校	複式学級対応支援員	5		1日7時間30分(週5日)	1,440円～
		神川中学校	さわやか相談員	1	生徒の教育相談等	1日6時間(週5日)	1,276円～
	学務課	家庭子ども相談員	1	子育て家庭の相談指導等	1日6時間(週2日)	1,276円～	
		家庭子ども相談員	1	子育て家庭の相談指導等	1日6時間(週1日)	1,276円～	
	青柳小学校	日本語指導員	1	授業における通訳等	1日6時間(週5日)	1,276円～	
	各小中学校	校務員	5	施設管理、事務等	1日7時間30分(週5日)	956円～	
	神川幼稚園	幼稚園教諭	7	幼稚園教諭免許	1日5～7時間30分(週5日)	1,011円～	
		幼稚園教諭補助(朝、夕)	1	保育延長	1日4～5時間(週5日)	956円～	
		バス添乗員(朝、夕)	2	バス添乗	1日3時間(週5日)	956円～	
一般事務補助員		1	窓口対応、パソコン入力作業	1日7時間30分(週5日)	956円～		
7	中央公民館	公民館長	1	施設管理・運営	1日7時間45分(週4日)	1,276円～	
	中央公民館 多目的交流施設	社会教育指導員	2	企画・運営	1日7時間45分(週4日)	956円～	
	多目的交流施設	学芸員補助員	1	学芸員	1日7時間45分(週4日)	1,103円～	
		文化財整理作業員	2	文化財整理作業	1日4～6時間(週4日)	956円～	
		図書事務員	2	図書貸出業務等	1日6時間(週3～4日)	956円～	
		施設管理員	1	施設管理	1日7時間45分(週4日)	956円～	
	ふれあいセンター	施設管理員	2	施設管理、貸出業務	1日7時間(週3日)	956円～	
	海洋センター	施設管理員	1	施設管理、貸出業務	1日7時間45分(週4日)	956円～	

令和4年度 会計年度任用職員を募集します

問合せ 総務課 職員担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

会計年度任用職員は、1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を最長の任期とし、通勤手当や年2回の賞与（期末手当）が支給されます。

身分は一般職の地方公務員となり、地方公務員として職務に専念する義務や守秘義務などの服務に関する規定が適用されます。

任用を希望される方は、必ず所定の様式（神川町会計年度任用職員選考申込書）にて、ご応募ください。

○採用について

募集職種および採用人数は、諸事情により変動する場合があります。

○申込書

12月24日(金)まで総務課(本庁舎2階)および神泉総合支所で配布します。

町のホームページからダウンロードすることもできます。



町ホームページ

○申込受付

12月9日(木)～12月24日(金) 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

※郵送の場合は12月24日(金)までに必着。ただし、内容に不備がある場合は無効。

○提出物

申込書(写真貼付)、必要資格に要する証書類の写し、返信用封筒(長形3号、84円切手貼付)

○提出方法

下記提出先へ直接提出または郵送

【提出先(ともに本庁舎2階です)】

〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹909 神川町役場

No.1～5の職種…総務課 No.6、7の職種…学務課

○選考方法

書類審査(面接は必要に応じ実施します)

○結果通知

令和4年3月中旬までに合否結果を通知します。

○勤務時間

1日のフルタイム勤務時間は、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

職種や配属先により、勤務時間の変動があります。

募集職種の勤務内容等の詳細は、各担当課へお問合せください。

No.1・総務課 ☎0495-77-2114 No.2・町民福祉課 ☎0495-77-2112

No.3・保険健康課 ☎0495-77-2113 No.4・上下水道課 ☎0495-77-3781

No.5・地域総務課 ☎0274-52-3271 No.6・学務課 ☎0495-77-2312

No.7・生涯学習課 ☎0495-77-4651

【障がい者採用の応募資格について(手帳等を交付申請中の場合、申込みはできません)】

次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている方

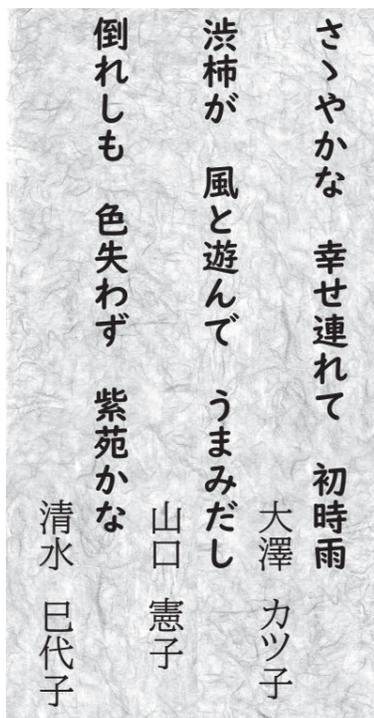
- 身体障害者福祉法第15条に定める「身体障害者手帳」(障がいの程度が1級から6級までの方)
- 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第45条に定める「精神障害者保健福祉手帳」
- 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する「療養手帳」又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる「知的障害者であることの判定書」

生涯学習 だより

公民館 今月の第一展示室

「俳句展」

団体名 卯月俳句会
 期間 12月26日(日)まで
 午前9時～午後5時
 期間は前後する場合があります。
 問合せ 中央公民館
 ☎0495-77-3671
 FAX0495-77-5066



【イベント等に関して】
 新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なイベント等が中止や延期となっています。広報紙の発行後にその判断がされる場合もありますので、ホームページ・電話等で事前に確認してからお出かけいただきますようお願いいたします。

お正月飾り手づくり教室

幸多かれとの思いを込めた、お正月飾りを手づくりしてみませんか。

日時 12月21日(火)
 午後1時30分～3時
 場所 中央公民館 講座室A
 講師 大澤 ヒロ 氏
 参加費 2,000円(材料費)
 定員 先着13名
 持ち物 ラジオペンチ、エプロン、手袋
 申込・問合せ 中央公民館
 ☎0495-77-3671
 FAX0495-77-5066

女性学級 ストレッチ体験講座 (全4回)

ストレッチポールを使った講座です。お正月の運動不足や肩こり・腰痛改善にもおすすめです。

日時 1月26日(水)・2月1日(火)・8日(火)・15日(火)
 午後1時30分～3時
 場所 就業改善センター 大会議室
 講師 染谷 信子 氏
 参加費 無料
 定員 先着15名
 持ち物 飲み物、ヨガマット、タオル、ひざ掛け用タオル、ストレッチポール(ない方は、2,000円で購入できます)
 申込 生涯学習課
 ☎0495-77-4651
 FAX0495-77-5066

「第25回 親子ふれあいサケのふ化・飼育と放流事業」中止のお知らせ

サケの不漁により卵の確保が困難なため、中止といたします。

クリスマス映画会「SING(シング)」(2016年公開)

毎年恒例のクリスマス映画会を開催します。今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、「事前申込制」とさせていただきます。

来場希望の方は、電話もしくは電子申請により、事前にお申込みください。

日時 12月18日(土)
 1回目:午前10時開始
 2回目:午後2時開始
 定員 各回230名
 場所 中央公民館ホール
 入場料 無料
 申込・問合せ 中央公民館
 ☎0495-77-3671
 FAX0495-77-5066



電子申請

一般講座 新春を寿ぐ和菓子作り

祝席や茶席で使われる上生菓子「ねりきり」。大河ドラマでもお菓子を提供している職人さんから、その作り方を教わってみませんか？

今回は、新春の華やかなお菓子を作ります。美しいお菓子で新年を彩りましょう。

日時 1月15日(土)
 午前10時～正午
 場所 多目的交流施設
 講師 阿佐美 広 氏(あさ美製菓舗)
 参加費 1,000円(2種類8個作成、持ち帰り、冷凍可能)
 定員 先着10名
 持ち物 エプロン、三角巾、手拭き、薄手のハンカチ(タオル地、ガーゼは不向き)
 申込 多目的交流施設
 ☎0274-52-2588
 FAX0274-52-2587

子育て支援センター

子どもたちに、ふれあいの場を提供し保護者同士の交流を促進しています。

日時 毎週月～金曜日(祝日は休所日です)
 午前9時～正午 午後1時～3時

場所 青柳会館内

問合せ ☎070-4424-6288



神川町営バスの車内に広告を掲載しませんか？

【問合せ】
 神泉総合支所 地域総務課
 ☎0274-52-3271

規格→A4サイズ
 掲載期間→1か月～(年度更新となります。)
 掲載料金→地域総務課へお問合せください。



車内掲示場所

「かみかわハートフルデイ2021」を開催しました

問合せ 生涯学習課 生涯学習担当 ☎0495-77-4651 FAX0495-77-5066

町及び町教育委員会では「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、町民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発事業を推進しています。

この取組みの一つとして「かみかわハートフルデイ2021」を開催し、10月16日(土)から24日(日)にかけて町内小中学生の人権作文、標語、ポスターの代表作品の展示を行いました。

今月号から、広報紙面上でも作品の紹介を行います。

人権標語 代表作品

あいさつは につこりえがおで じぶんから

青柳小学校 一年 飯島 廉二郎

ごめんなさい すなおにいとると いい気持ち

渡瀬小学校 二年 赤見 奏汰

「ありがとう」 あなたもわたしも いい気持ち

神泉小学校 三年 小島 あかり

思いやり その気づかいて みんな幸せ

渡瀬小学校 四年 櫻澤 礼也

なくそうよ いたみかなしみ しらんぷり

丹荘小学校 五年 西原 恒星

やさしさは 人の心を あたためる

青柳小学校 六年 久米 櫻

咲かせよう ココロの花園 満開に

神川中学校 一年 齊藤 紫央里

優しさは 笑顔の花を 作る種

神川中学校 二年 根岸 瑠奈

ありがとう この一言で すくわれる

神川中学校 三年 芳野 楓



自衛官募集

詳細はお問合せください。

【自衛官候補生】

募集期限 12月23日(木)

受験資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在33歳に達していない者)

1次試験 1月14日(金)・15日(土)のうち1日を指定

入隊時期 令和4年3月下旬～4月上旬(この他に設定する場合があります)

【陸上自衛隊高等工科大学生徒】

募集期限 1月14日(金)

受験資格 男子で中卒(見込含)、17歳未満の者

1次試験 1月22日(土)、23日(日)

入隊時期 令和4年4月上旬

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部
熊谷地域事務所
☎048-522-4855

シルバー人材センター会員募集

60歳以上(令和3年4月現在)で就業していただける方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等

問合せ 神川町シルバー人材センター
☎0495-77-1769



埼玉県最低賃金・特定(産業別)最低賃金の改定

埼玉県の最低賃金が令和3年10月1日から時間額956円に改定されました。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートやアルバイトも含め県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。また、以下の5業種には特定(産業別)最低賃金も適用されます。12月1日からの特定(産業別)最低賃金の時間額はそれぞれ、非鉄金属製造業は974円、電子部品等製造業は981円、輸送用機械器具製造業は990円、光学機械器具等製造業は990円、自動車小売業は988円です。

問合せ 埼玉労働局 賃金室
☎048-600-6205
熊谷労働基準監督署
☎048-533-3611

食中毒や感染症に注意

特に冬場には、食中毒や感染症の発生が多くなります。次の点に注意して、健康に過ごしましょう。

- ①カキ等の二枚貝は、中心部まで十分加熱してから食べましょう(中心温度85～90℃で90秒以上)。
- ②調理器具・食器を洗浄消毒しましょう(熱湯・塩素系漂白剤を使用)。
- ③日常的に「しっかり手洗い」をしましょう(特にトイレの後)。
- ④体調が悪い時には、調理しないようにしましょう。
- ⑤吐物や糞便を始末する時は、使い捨て手袋やマスクを着用して適切に処理しましょう。

問合せ 本庄保健所
☎0495-22-6481

埼玉弁護士会の協力による無料法律相談会

法律上の問題に対する手続きや今後の対応についてのアドバイスが受けられます。お気軽にご相談ください。

日時 1月17日(月)

午後1時30分～4時

場所 総合福祉センター いこいの郷

内容 相続、遺言、財産管理、債権整理、成年後見、離婚など

※1人30分の個別相談、家族による代理や付き添いも可能

対象 町内に住所がある方

費用 無料

定員 10名(先着順・予約制)

申込 神川町社会福祉協議会へ電話(その際は「1月17日の法律相談」とお伝えください)

その他 個人情報、相談の目的以外には使用しません。

問合せ 神川町社会福祉協議会
☎0495-74-1188
FAX0495-74-1156

119番通報時の障害について

以下の日程でNTT電話交換機の工事が実施されます。工事中は両日とも3分程度、児玉郡市管内の119番通報が繋がりにくくなる場合があります。119番通報が繋がらなかった際は、一度電話を切り再度119番通報をお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

①12月9日(木)午後11時～10日(金)午前4時(このうち3分程度)

②1月20日(木)午後11時～21日(金)午前4時(このうち3分程度)

問合せ 児玉郡市広域消防本部 指令課
☎0495-24-1119

パブリック・コメントを実施します

町では、下記の案件についてパブリック・コメントを実施します。

各閲覧場所で配布する所定の用紙に必要事項をご記入の上、直接または郵送、FAX、Eメールで提出先へご提出ください。

案件名 神川町交通安全計画(案)

担当課 防災環境課

公表及び募集期間

12月10日(金)～1月11日(火)

閲覧場所 ・町ホームページ(12月10日に掲載予定)

・防災環境課(役場本庁舎2階)

・神泉総合支所

・中央公民館

提出先 大字植竹909 神川町役場
防災環境課 防災担当

bousaik@town.kamikawa.saitama.jp

問合せ 防災環境課 防災担当

☎0495-77-2124

FAX0495-77-3915

県立熊谷高等技術専門校入校相談会

【入校相談会】

対象 入校を検討されている方

日時 12月20日(月)

午前10時～午後4時

場所 熊谷高等技術専門校

内容 個別相談、授業見学、概要説明等

申込 実施日前日までに電話で申込

問合せ 熊谷高等技術専門校

〒360-0842

熊谷市新堀新田522

☎048-532-6559

アサーション講座(全3回)

子育ての中で、つい頭ごなしに叱ってしまったり、家族に対して「私の気持ちを分かってくれない…」とストレスをため込んでいませんか？お子さんや家族のことを大切に思うからこそ言葉が強くなってしまったり、言いたいことを我慢してしまうことってありますよね。そんなときに知っておくと便利なのがアサーションです。

アサーションは「自分の気持ちを伝えながら、相手も大切にできる」話し方の技術です。この機会にアサーションを学びませんか？

対象 子育て中(未就学児)のパパ・ママ

日時・内容 全て午前10時30分～

【第1回】12月13日(月)

「子育て・育児を協力してほしい時の上手な伝え方」

【第2回】2月14日(月)

「ママの日頃の心配・不安を聞いてほしい時の上手な伝え方」

【第3回】3月25日(金)

「子どもと穏やかな会話をする方法」

※全ての講座の受講をお勧めしますが、1講座からでも受講できます。

場所 子育て支援センター(青柳会館内)

※12月13日と2月14日は、支援センターに集合し、青柳保育所へ移動します。

講師 横手 明香 氏(公認心理師)

参加費 無料(要予約)

予約・問合せ 子育て支援センター

☎070-4424-6288

くらしの情報

就学援助制度のご案内

町では、経済的に困っている家庭の保護者に対し、小中学校で必要な費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施しています。

対象 経済的理由で就学困難または突発的な災害などのため経済状態が急変した家庭(所得審査有)

援助内容 学用品費、新入学学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費等の一部

申請 申請書に必要事項を記入のうえ、学務課へ提出してください(民生児童委員および学校長の所見を記入いただく場合があります)。

申請後、教育委員会が審査し支給の可否を決定します。

入学前支給 上記の制度に該当し、来年度小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者に対して、「新入学学用品費」を入学前に支給します。下記の通り案内通知を配布しますので、該当すると思われる方で入学前に新入学学用品費を希望する場合は、**1月11日(火)**までに申請してください。

【新小学1年生】

新入学説明会の案内通知に同封

【新中学1年生】

現在通学している小学校から配布

申請書 学務課窓口で配布します。

または町ホームページよりダウンロードしてください。

問合せ 学務課 学校教育担当

☎0495-77-2312

FAX0495-77-3915

ホームページはこちら→



広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

お誕生おめでとう

名前 行政区

- ハヤシ ミホちゃん
(ティリナ・アエシヤ) ニノ宮
- 櫻井 星天ちゃん
(一仁・理恵) 元阿保
- 浅見 大地ちゃん
(裕之・知恵) 肥土
- ムハマド オスマンちゃん
(モハマド・ムビーン) 新宿
- 飯島 純々菜ちゃん
(義人・智美) 中新里
- 榊原 千晃ちゃん
(悠司・叶絵) 肥土
- 新井 陽吏ちゃん
(俊哉・聖名子) 池田

おくやみ申し上げます

名前 年齢 行政区

- 神部 利枝さん 75歳 肥 土
- 秋山 美子さん 77歳 新 宿
- 藤生 輝雄さん 75歳 八 日 市
- 内田 のふ子さん 88歳 植 竹
- 飯島 秀子さん 83歳 ニ ノ 宮
- 四方田 修一さん 84歳 上阿久原
- 藤牧 幸子さん 95歳 肥 土
- ※このコーナーへは、ご希望を頂いて掲載しております。希望される方は、下記へお問合せください。
- 問合せ 町民福祉課 戸籍担当
☎0495-77-2112
FAX0495-77-2117

町民のうごき

(外国籍の方446人含む)

◎町の人口 令和3年11月1日現在

男	6,729人	(-9)
女	6,470人	(-10)
計	13,199人	(-19)
世帯数	5,750世帯	(-5)

() 内は前月との比較

町の面積 47.40 km²

交通情報

令和3年1月1日～11月15日

- 神川町内
物件事故 141件、人身事故 25件
- 児玉警察署管内
物件事故 604件、人身事故 85件

図書室だより

☆一般図書 ★児童図書

図書に関することはお気軽にお問合せください。

図書の貸し出しは15日間です。

●今月の配架予定図書(一部) ※事情により、配架が遅れる場合があります。

【中央公民館】 ☎0495-77-3671

- ☆アホか。 百田 尚樹／著
- ☆二人の嘘 一栗 ライオン／著
- ☆疲れないカラダ大図鑑 夏嶋 隆／著
- ★へんてこひろば こが ようこ／作
- ★大人も知らない?ふしぎ現象事典 ふしぎ現象研究会／作

【ふれあいセンター】 ☎0495-77-1521

- ☆ミカエルの鼓動 柚月 裕子／著
- ☆僕が親ならこう育てるね ひろゆき／著
- ★かいけつゾロリのゾワゾワゾクゾクようかいまつり 原 ゆたか／作

【多目的交流施設】 ☎0274-50-4554

- ☆5文字で百人一首 すとうけんたろう／著
- ☆ハーブティー事典 佐々木 薫／著
- ☆みとりねこ 有川 ひろ／著
- ☆とにもかくにもごはん 小野寺 史宜／著
- ★こころが強くなる魔法の絵本 イ・ジュン／作
- ★アンパンマンとゆうらいせん やなせ たかし／作
- ★てがでかこちゃん 白石 一文／作
- ★ミラクルノバル☆感動のどうぶつ物語 親愛なるキミへ。 長井 理佳 ほか／作

今月のオススメ本

☆70歳が老化の分かれ道
若さを持続する人、一気に衰える人の違い
和田 秀樹／著 詩想社／出版 中央公民館／所蔵

70歳が人生の分かれ道！
70歳を境に一気に衰えていくのか、それともこれまでの若さを持続できるのか。
高齢者専門の精神科医として、30年以上にわたって高齢者医療の現場に携わっている著者が、70代の健康術、医療とのつき合い方を紹介しています。
心も体も元気に70代の活動期を過ごしましょう。



一 通常利用時間		
中央公民館	火～日曜日	午前9時～午後6時
	月・祝日・祝日翌日	午前9時～午後5時
ふれあいセンター	火～土曜日、日・祝日	午前9時～正午・午後1時～午後5時
多目的交流施設	月～金曜日	正午～午後5時
	土・祝日	午前9時～正午・午後1時～午後5時

各委員会

名称	日時	場所
教育委員会	12月21日(火) 午後3時	神川町役場
総合教育会議	12月21日(火) 午後4時	
農業委員会	12月23日(木) 午後1時30分	

編集後記

広報かみかわをお読みいただきありがとうございます。11ページに掲載の通り、今年もイルミネーションが点灯されるそうです。残念ながらイベントは中止ですが、個人的に楽しみにしているので、家族と観に出かけたいと思います。(小峰)

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん、県民総ぐるみで取り組む運動です。

この機会に、人権について改めて考えてみましょう。

期間 12月4日(土)～10日(金)

問合せ 埼玉県人権推進課

☎048-830-2255

12月3日から9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、平成16年の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

この機会に、障害者福祉について考えてみませんか。

問合せ 町民福祉課 福祉担当

☎0495-77-2112

FAX0495-77-2117

下水道の都市計画案・図書の確定

都市計画の種類及び名称

「児玉都市計画下水道の変更」

都市計画を定める土地の区域

大字原新田字上北原並びに大字熊野堂字熊野堂、字道北、字元屋敷および字下原並びに大字元原字熊野、字越野、字豊原、字富久原および字前畑地内

原案閲覧期間 12月3日(金)～16

日(木) 午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

原案閲覧場所 上下水道課庁舎

問合せ 上下水道課

☎0495-77-3781

FAX0495-77-1491

各種相談

お気軽にご利用ください.....

名称	とき	ところ	名称	とき	ところ
心配ごと相談 行政相談	毎月第2水曜 午後1時30分～4時 事前予約可	総合福祉センター いこいの郷 社会福祉協議会 ☎0495-74-1188 FAX0495-74-1156	消 費 生 活 相 談	月・水・木・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175
	物忘れ相談 (認知症相談)	毎週水曜 午前9時～午後4時		火・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232
なっちゃんカフェ (認知症カフェ)	毎月第1水曜 午前10時30分～正午	総合福祉センター いこいの郷 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156		月～金曜日 午前9時～午後4時	埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999
			消費者ホットライン:☎188(イヤヤ)の3桁でお近くの相談窓口につながります。		

こころの健康 電話相談窓口

相談場所	電話番号	曜日	時間
埼玉県こころの電話	048-723-1447	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～午後5時
精神科救急情報センター	048-723-8699 (ハローキューキュー)	①月～金 ②土日祝日	①午後5時～翌日午前8時30分 ②午前8時30分～翌日午前8時30分
埼玉いのちの電話	①048-645-4343 ②0120-783-556	①毎日 ②毎月10日	①24時間 ②午前8時～翌日午前8時
本庄保健所	0495-22-6481	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時
保健センター	0495-77-4041		
DV相談ナビ	#8008(はれれば)	電話を受けた相談機関の相談受付時間内	
DV相談+(プラス)	0120-279-889	毎日	24時間
児童相談所虐待対応ダイヤル	189(いちはやく)	毎日	24時間
児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783	毎日	午前8時30分～午後8時



広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。



集まれ！ 1月生まれキッズ
 お誕生日を迎える町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
 下記のあて先へメール又は郵送してください。
 ○お子さんの写真(なるべくデータで)
 ○お子さんの氏名・ふりがな・住所・生年月日・年齢
 ○保護者の氏名・連絡先(電話番号)
 photo@town.kamikawa.saitama.jp
 または〒367-0292 植竹909 役場総合政策課
 締切 12月10日(金)[必着]
 ※応募多数の場合抽選、写真は返却不可



子育て相談窓口だより

問合せ 子育て相談窓口
 ☎ 0495-74-0205
 FAX 0495-77-2117

もっと詳しく伝えたい！

3歳頃になると3語文(「パパ/お仕事/行った」等)を話すようになり、会話も広がっていきます。
 関わりポイント、「子どもが発している言葉に少し補足をしてあげる」ことです。自然なやり取りの中で、
 大人がことばの手本を繰り返しさりげなく示すことで、子どもは多くの言葉を身に付けていきます。

ポイント①様子や動きを入れた言葉かけをする

「ぞうさんのお鼻、長いね」「ありさん、小さいね」
 「ふわふわのパンだね」「りんごは甘いね」
 物や様子と言葉を結びつける
 言葉かけをしましょう。



ポイント②「赤ちゃん言葉」は普通の言葉と一緒に

「わんわんいた」→「大きな犬がいたね」
 「くっく履く」→「くつを履こうね」
 訂正するのではなく、さりげなく
 「言い換え」を！



2・3歳頃では、まだ舌や口周りの筋力や脳が未発達なため上手に発音できない場合もあります。
 その際は、親子で遊びなどを通してたくさん笑ったり、大人と一緒に食事をゆっくり噛んで食べる練習を行うと良いでしょう。そうすることで舌や口周りの筋肉がつき、発音の力につながります。
 また、早寝早起きを心がけ、生活リズムを整えることも言葉の発達を促します。



子育て

問合せ：子育て相談窓口 ☎ 0495-74-0205 FAX 0495-77-2117

項目	日時	場所	内容・その他
にこにこ相談日 ～妊婦さんから 子育て相談～	水曜日に実施 (詳細は裏表紙「くらしのカレンダ-」をご覧ください) 午前9時30分～11時30分 ※電話等でお申込みください。	保健センター	妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談ください。お子さんの身長・体重の計測も行っています。
おやぼっこ	12月9日(木) 午前10時～11時30分	役場3階会議室	赤ちゃんのころとからだのヒミツを知り、育児を楽しむ教室です。 (対象:令和2年12月～令和3年5月生まれ) ※今回は対象月齢を拡大して行います
ママパパ学級	12月15日(水) 午後1時15分～3時30分	保健センター	助産師や歯科医師からの妊娠・出産・子育ての話。赤ちゃんのお風呂の入れ方も練習します。
療育相談	お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っています。「言葉が遅い」「発音が不明瞭」「なかなか歩かない」など発育・発達面の心配ごとがある方は、子育て相談窓口へご連絡ください。		

項目	対象	日時	内容・その他
3か月・6か月児健康診査	【3か月児】 令和3年8月～9月生まれ 【6か月児】 令和3年5～6月生まれ	12月17日(金) 受付時間:対象者に通知	身体測定、発達検査、内科診察、育児相談など 6か月児健診では、ブックスタート・歯みがき相談を行います。

※該当児には、案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、上記子育て相談窓口までお問い合わせください。

◆全国共通救急電話相談ダイヤル(24時間365日対応)

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。相談者の年齢は問いません。

☎ #7119
 ☎ 048-824-4199 (IP電話などの場合)

※☎ #7000(大人の救急電話相談)と☎ #8000(小児救急電話相談)も今までどおりご利用できます。

◆休日急患診療所(内科系疾患)[本庄市児玉郡医師会]

本庄市保健センター(本庄市民文化会館となり)内で、内科系で比較的症状が軽く、入院が必要ない方の診療を行います。

☎ 0495-23-3322
 ※診療以外に関するお問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)
 平日木曜日夜間
 時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
 ※平日木曜日夜間は、午後8時～10時
 ※健康保険証を持参してください。
 ※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

◆救急車を呼ぶほどではないけれど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことができる場合、そんな時の医療機関の情報をご案内します。

☎ 0495-24-1119 (24時間対応)
 児玉郡市広域消防本部

◆新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770 (土日祝日も含め24時間受付)
 FAX 048-830-4808 (埼玉県保健医療政策課内)

◆在宅当番医療機関(午前中のみ)

月日	医療機関名	☎ 0495
12月5日(日)	はにぼんクリニック	22-3596
12月12日(日)	千田 医院	76-0041
12月19日(日)	昭和産婦人科	22-2025
12月26日(日)	高山 整形外科	22-3245
1月9日(日)	田所 医院	22-3445
1月10日(月・祝)	辻クリニック	35-1116

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからおでかけください。

◆年末年始歯科診療(午前10時～正午)

月日	医療機関名	所在地	☎ 0495
12月30日(木)	大畑 歯科 医院	本庄市児玉町児玉323-4	72-1182
	戸矢 歯科 医院	上里町七本木1788-1	35-2000
12月31日(金)	高柳 歯科 医院	本庄市南2-6-15	22-6480
	ひかる歯科クリニック	神川町植竹652-1	77-1418
1月1日(土)	本庄さくら歯科クリニック	本庄市朝日町3-7-38	27-6480
	茂木 歯科 医院	本庄市児玉町八幡山392	72-4125
1月2日(日)	竹内 歯科 医院	本庄市小島1-4-19	21-8817
	牛久保 歯科 医院	本庄市銀座3-5-9	24-8241
1月3日(月)	日の出木村 歯科	本庄市日の出3-3-13	22-6488
	おはなデンタルクリニック	本庄市前原1-11-23	27-8087

わだいのひろば



ライバル・そして自分とのたたかい 中央公民館・週末子ども教室

10月10日(日)、午前と午後の2回B&G海洋センターにて、バスケットフリースロー、バドミントン羽根つき、卓球玉入れ、ポッチャ、ボルダリングの5つの競技の合計点数を個人で競う「神リンピック」を開催しました。

18名の児童が参加し、大いに盛り上がる大会となりました。低学年、高学年上位各3名を表彰しました。



日本一の栄冠おめでとうございます UTSUNOMIYA BREX.EXE

9月11日(土)、バスケットボール3人制のプロリーグ「3×3.EXE PREMIER」の今季王者を決めるプレーオフのトーナメントが行われました。

神川町在住の飯島康夫選手(写真右)が所属する「UTSUNOMIYA BREX.EXE」は決勝で「トライフープ岡山.EXE」を21対16で下し、その頂点に立ちました。



「海なし県」でサバを育てる！ おふるcafé白寿の湯

10月26日(火)、渡瀬の「おふるcafé白寿の湯(株式会社温泉道場)」にて、「温泉サバ陸上養殖場」の開所式が行われました。

この「温泉サバ陸上養殖場」は県内初の閉鎖循環型の陸上養殖にチャレンジする事業で、「海なし県」である埼玉県内で海水魚であるサバを養殖するという最先端事業の試みとして、町内外からも多くの注目を浴び、その成功が期待されています。



わだいのひろば



長年に渡る構造統計への貢献に感謝 令和3年度経済産業省感謝状(構造統計)

統計調査員の中島栄子さん(池田)と佐藤文子さん(渡瀬)の2名が、経済産業省より感謝状を贈られました。

お2人は、長年に渡り統計調査員として経済産業大臣が実施者である「工業統計調査」や「経済センサス」等の「構造統計調査」の適正な実施に尽力されました。

おめでとうございます。



町民の安心・安全を守るために 令和3年度消防団特別点検

11月7日(日)、神川中学校において神川町消防団特別点検が開催されました。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した中で、「人員・服装規律の点検」「機械器具点検」「放水試験」が行われました。

各分団とも、日頃の訓練の成果が十分に発揮された点検となりました。



CALENDAR

※ご注意ください

新型コロナウイルス感染症により、各種イベントの開催や公共施設の利用などに影響を及ぼす場合があります。最新の情報につきましては、町ホームページをご覧ください。

この広報紙は見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフロントを使用しています。

くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
ごみ収集日区分け表 A 植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市 原新田・熊野堂・元原 B 新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里 小浜・貫井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町) C 下阿久原・上阿久原・矢納 燃えるごみ…可燃 燃えないごみ…不燃 資源ごみ…資源			12/1 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト締切 A 資源 B 資源	2	3	4
5	6	7	8 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト A 可燃 C 可燃	9	10	11
12	13	14	15 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 ♪ママパパ学級 A 資源 B 資源	16	17	18
19	20	21	22 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1/1 元日
役場休庁・公民館休館日						
2	3	4	5 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト締切 A 資源 B 資源	6	7	8
9	10 成人の日 公民館休館日	11	12 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト	13	14	 取扱業務 ・戸籍、住民票、 印鑑証明書の交付 ・印鑑登録と廃止

メールで防災情報!

【登録方法】

二次元バーコードより
空メールを送信



電話で火災案内!

☎0180-99-4989

火災情報を電話で確認できます。

スマホで広報紙!

いつでも!
どこでも!
誰とでも!



見玉都市

便利なごみ分別
アプリ配信中!

ごみ分別アプリ



Android



iOS